

## 平成25年度和歌山県社会福祉審議会地域福祉専門分科会委員会（第2回）

- 1 開催日時 平成26年3月24日（月）13：30～
- 2 開催場所 和歌山県庁 1-B会議室
- 3 出席者 川口委員、北出委員、太田委員、笹尾委員、桑原委員、松本委員、橋爪委員、辻田委員、野嶋委員、湯上委員、平田委員
- 4 議 事 (1) 和歌山県地域福祉推進計画<たたき台>の審議について  
(2) 和歌山県地域福祉推進計画改定スケジュール案について  
(概要は、以下のとおり。)

会 長 何かみなさんからご意見ご質問等ありませんか。

委 員 市町村地域福祉計画策定状況を見せていただきましたら、策定済みの市町村が18/30、12市町村ができていないということで大変気になります。現政権が福祉福祉と言われている中でアベノミクスで国県からたくさん予算が市町村に配置されていると思いますが、やっぱり、指針となるのは地域福祉計画ではないかなと思います。策定予定があるのもわずかですし、策定に着手しない、或いはできないという市町村に対して、今後、県はどのように進めていく予定ですか。

事務局 この未策定の12市町村はもちろん、18の計画済みのところも改定していただく必要があると思います。地域福祉計画、またその先にある市町村の地域での支えあいの仕組みについて、もっと知っていただくため、この地域福祉計画を改定していく中で啓発とか市町村への説明を十分していかないといけないと考えています。今は未策定、策定が未定とされていますが、せめていつ頃までに策定するという目処を求めています。

委 員 これは各市町村の財政的な事情というものもあるのですか。

事務局 どの市町村も改定できない理由は、まず、お金がつかないということをおっしゃられます。というのは、並んであります障害者の計画、長寿の計画、子どもの計画などは、各市町村にとって必須な計画になっておまして、これらも3年ごとに改定される計画だと伺っております。そちらが必須となるとどうしてもそれを優先するので、この地域福祉計画は後回しになるというお答えがほとんどです。

委 員 この計画の趣旨の策定目的のところに「生涯現役で誰もが活躍できる和歌山」という言葉があり、少子高齢化といっても、なんとなく高齢化の方に地域福祉推進計画のボリュームが偏っていると思います。現役の子育て世代へ

の支援などについてももう少しボリュームを上げてほしいかなという気がします。

委員

世界の基準をみても、日本は、高齢化のところにかけている財政の額と子育てにかけている額を比べると先進国で一番低いという状況にありますので、その辺りのボリュームは変えてほしいなと思います。

「紀州っ子元気プラン」にあった補助金等も、もう少し使いやすい形を考えていただけたらと思います。例えば3人子どもがいたら、いろんなものが半額になったり控除されたりしたのですが、上の子が中学生になると使えないということがあったと思いますので、そういったところも見直していただければありがたいと思います。

保育士支援コーディネーターというのは、実際どの様なことをされるのですか。

事務局

県社会福祉協議会に県の福祉人材センターを置いているのですが、そちらにそのコーディネーターを配置しています。

今まで福祉の人材というと、介護分野に目を向けていた部分がありましたが、今回は、保育分野の人材の掘り起こしも含めて人材の調整役として詳しい方を配置しまして、保育士の足りないところを上手に調整していきたいというところなんです。

委員

全国的にも保育士の賃金ベースが非常に低いということで、保育士の方がたくさんいらっしゃっても働きにくいということがあると思いますので、ベースアップのようなところもできれば。一方で待機児童は、あまりいないと思うのですが。

会長

前回、池田委員が「自死」という表現について提案がありましたが、今回は「自殺」という表現になっていますが。

事務局

自殺対策の施策を実施している障害福祉課に確認しましたが、障害福祉課でも表現は固定させていないそうです。ただ、20ページにある平成25年5月に策定した「自殺・うつ病対策の推進基本方針」で「自殺」という言葉を使っております。また、「紀の国障害者プラン」でも「自殺」という言葉を使っていますので、こちらの計画でも「自殺対策」という文言でいこうかなと思っています。また、同じ項目にある「自死遺族の支援」というところでは「自死」という表現をして、使い分けをしているような状況です。

委員

先ほどの子育て支援というところに関連してなんですけれど、子育て支援に関しては市町村が対応し、社会的養護については児童相談所が対応している。その中で何か乖離があるような気がしています。虐待については、児童

相談所が対応するものであるというふうに離れてしまっているところがあるんですね。市町村の家庭での養育支援施策が虐待防止につながり、同時に施設から地域に帰ってきた子どもを子育て支援につなげることができるようになれば良いと思います。

会 長 市町村の役割と児童相談所の役割の認識に乖離があるということで、その辺の連携を密にするのか、市町村がもっと積極的にかかわっていくのかというあたりでしょうか。

委 員 タイトルの支えあいを名詞として使うのであれば、カッコ書きにする方がわかりやすいと思います。

また、桑原委員もおっしゃったように、虐待に関しては、まだまだ住民の方からの通報は難しいと思います。プライバシーの関係もありますし、誤報の場合もありますし、どこに通報したらいいかわからない方もいらっしゃると思います。こういう時は通報していいということも判断できにくい場合があるので、そういうことも含めて虐待予防のために地域でできることを入れていただければと思います。

もう一つ、「触法」の関係のことがとても気になっています。刑務所にいた方が、ご飯も食べられるし安全でいいと思う方が多く、再犯率が高いと聞きましたが、それはすごく寂しいことです。地域で犯罪を予防したり、出所後、社会復帰するために地域でどのように受け入れていったらいいか等、地域が力を発揮しないといけないと思いますので、課題として地域福祉計画の中に含めていただければいいかなと思います。

委 員 過去の委員会でも桑原委員などからコーディネーターの配置を言われており、コーディネーターの配置については、これまでよりも踏み込んだ形にしていたただけたかなと思います。是非、配置していただけたらと思います。

話は変わりますが、4月からNHKで深田恭子主演のドラマが9回連続で放映されますが、社会福祉協議会のCSWというコミュニティソーシャルワーカーが紹介されています。今回の計画の重点事項とされているところでもあるのですが、モデルが大阪の豊中市社会福祉協議会で、コーディネーターの取り組みがわかるようになっております。このようなコーディネーターの配置を具体化していただけたらありがたいと思います。

会 長 予算の裏付け等、その辺もお願いしたい。

委 員 今、高齢者施設というのがたくさんできていますが、ボランティアとして多くの施設に入る中で、施設によって利用者の方々に対する姿勢に温度差があると感じます。利用者の方々への対応で、そのおかれている位置等をどこかで調査して、施設のそういう温度差をどこかで調整できたらいいのかなと

思います。施設が増える一方で、利用者の方々が同じところに続かないというようなどころを見ていて、身近なところでみんなが平等に暮らせるようになればと思います。

また、虐待については、子どもだけではなく高齢者にもあります。施設や家庭で虐待を受けて生活している方もいらっしゃいます。そういうことも知っていただきたいと思います。

委員 高齢者住宅でも、ひとところに偏ってしまう状況があります。全部の施設を知っているわけではないので、本当に選択が難しいというのが実感です。入ってみてから出るというというのも難しく、例えば、今までだったら高齢者専用賃貸住宅でもベッドは持ち込めたんですが、施設が変わるとそれに合わさないとけなくて、その人らしい生活が拘束されているのですが、なかなか家族の方からは見えないということがあります。

委員 地域福祉の推進というところでは、各種団体の中でも一番人数が多い老人クラブの関わるところが大きいという感想をもっていて、協力していかないといけないと思っているのですが、現状では、郡部では老人クラブの会員が減って力が衰えてきています。10万人いた会員が、9万1千人くらいになっています。老人クラブの加入率で言えば20数%。平成10年頃が一番会員が多くて活発だったんですけど、それから衰退の一途をたどっているんです。だからこれから盛り返して5年計画で全国で100万人増やし、和歌山県では10万人割ったのを挽回しようとしており、皆さんと一緒にがんばっていきたいと思っています。

委員 生活困窮者の自立支援策については、各市町村の地域福祉計画に盛り込むような話が厚生労働省の会議であり、ここにも書いてくださっておりますが、随時反映していただけたらと思います。

会長 各専門分野からみなさんのご意見をいただきましたと思います。  
介護保険や障害者総合自立支援事業等を含め、県内で有料老人ホーム等が今後増えていく可能性があると思いますが、建物だけでいても、結局、住まわれる方が支えあいネットワークの中に治まっていくのかという別問題ですし、アベノミクスで介護も成長産業としてとらえられていますけれど、実際のところは、介護の関係は経済的に効率を追求していく成長産業ではなくて、効率が悪くなるほどサービスの質がよくなるという逆の現象があります。例えば、30分とか1時間の訪問で、次に行かなければいけないからといって機械的に切り上げて次に行くよりも、ちょっと非効率だけれども世間話を5分、10分でもすることで、相談を聞いてあげられたりサービスの質が良くなるんですよね。そこは、非効率で経済的に成長分野にならないんです。在宅分野なんかは特にそうです。いろんな施設があって効率よく回転させて

いって収益を得て、コストを償却していくという考え方もできるんでしょうけれども、やっぱり現場の支えあいネットワークを考えると地域福祉を見ていった時に、いろんな制度の矛盾が見えてきます。そこを NPO やボランティアや老人クラブの方々が手をつなぎあいながら支えていきたいと思いますということになるんでしょうが。

その他、もしご意見があれば、4月25日までにご意見を事務局に届けていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

委員 たたき台の20ページの(14)医療・介護・福祉等の連携の、県が医療・介護・福祉の連携を進めるところですが、もともとの文章では「保健・医療・福祉等の連携」となっていました。私は保健師なんですが、健康づくりの推進ということで、19ページに保健活動が載っていますが、健康を害された方への保健師の関わりは相当多いので、福祉等の「等」に「保健」が入っているとされるのかもしれませんが、「保健」を入れていただきたいと思います。

会長 医療・介護・福祉等ではなく、保健・医療・・・という表現ですか。

委員 保健は入れていただきたいです。介護は、高齢者の雰囲気を受け取ってしまうんじゃないかなと。それだったら介護・福祉を外して福祉だけでもいいんじゃないかと思ったりするのですが。

会長 精神関係でも保健師さんが、市町村では先ほど桑原委員さんが言われた子どもの虐待でも保健師さんがかかわっていく局面も非常に多くあると思います。

委員 コーディネーターが地域の住民のニーズを吸い上げていくという話がありましたが、そのニーズをいかに地域のものにしていくというのは、グループワークなどの啓発研修の仕方を検討する必要があると考えます。行政に頼り切って受け身的な感じがするのをいかに参加型にしていくかという方法論も検討していかないと、なかなか地域のニーズと地域福祉計画という大きな枠組みとのつながりが生まれにくい。市町村でいろんなモデル事業なんかもどんどん推進していくようなことも検討していただく必要があるんじゃないかなと思います。絵に描いた餅にならないようにということです。

委員 県の教育委員会が人権推進ガイドブックを作って各学校に配っているみたいです。それを各地域・各学校で啓発とか教育で活用できるように、ということですからごく具体的に作られていたので、そういうものを参考に考えてもいいんじゃないかと思います。

会 長

ありがとうございます。事務局から補足等はありませんか。

事務局

先ほどの「自死」の件と合わせて、前回の委員会で、「互助」はボランティアを指す言葉として、「自助・共助・公助」と並べて標記した方がよいのではないかという話がありましたが、その辺を確認しました。「互助」という言葉を「自助・共助・公助」と並べて4つめに入れて使われている場合は、ボランティアを指す言葉として「互助」を使い、社会保障制度を指す言葉として「共助」をとして使っているようです。この計画で「互助」をボランティアとしますという書き方をしていくと、それに伴い「共助」を社会保障制度とする考え方が混ざってしまう恐れがあるので、現行どおり「自助」については住民の方や家族の中の取り組み、「共助」をNPO法人なり社会福祉法人なり地域で活躍されている方の取り組み、「公助」を自治体の取り組みということで、この「自助・公助・共助」という考え方でいきたいと思しますのでよろしくをお願いします。

委 員

たたき台の10ページの要援護者・要支援者のことを書いているんですけども、それも両方使っていくということでもいいのでしょうか。

事務局

確認させてください。

また、一番最初に市町村地域福祉計画の策定状況ということで、ご指摘ありましたことにつきましては、市町村がやはり地元住民に一番接しているところですので、県の計画も参考にさせていただいて市町村独自の地域福祉計画を作っていただきたいという思いがあります。現在、25年度の状況を取りまとめておりますので、少なくとも策定予定といえますか、何年後かには作りますよということは言葉をいただきたいと思えます。まだ目処の立っていない市町村については集中的にまわって計画の重要性をPRさせていただき、何とか策定する目処を平成26年度中に立てていただくよう頑張らせていただきますのでよろしくをお願いします。